

平成18年度 川崎市特別養護老人ホーム長沢壮寿の里管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団(川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル11階)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:53人 イ 短期入所生活事業 定員:12人 ウ 通所介護事業 定員:50人/日 エ 居宅介護支援事業 オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持・管理に関する業務	設備・清掃・警備の総合契約を高齡福祉総合センターと一括で契約することで経費の節減を図るとともに、綿密な委託業者との打合せにより安全で快適なサービス提供に向けた対応を図った。 【委託業務の内容】 設備、清掃、警備業務、給食調理業務、寝具リース業務、一般廃棄物処理業務 他	外部委託等により、施設・設備の維持管理については、適正に努めていると認められる。開設から18年を経過していることから、通常の施設・設備管理について、細心の注意を払うとともに、不具合の発生を最小限に抑え、不具合発生時には、利用者への影響を配慮した早急な対応を望む。
② 介護サービス提供への取組み	日常の介護サービスにおいては、特に人権の尊重、プライバシー保護に努め、安全で安らぎのある生活が送れるよう努めた。 ・排せつ・入浴場面でのプライバシー保護の徹底 ・パワーリハビリテーション等による心身機能低下の防止及びADLの向上 ・短期入所事業における利用者・家族アンケートによるサービスの向上 ・居宅介護支援事業における、利用者の置かれている環境に配慮したサービス提供と、複数のサービス事業者の情報提供による公平性の確保	高齢者施設では、利用者の尊厳を尊重し、質の高い個別的なケアを実践することが求められていることから、今後もより一層のサービス向上に向けた取組みを行うことを望む。
③ 利用者の安全管理	感染症対策としては、感染症マニュアルに基づく対応を徹底し、ノロウイルス等の施設内対策を検討し予防に努めた。インフルエンザ予防としては、利用者92%が予防接種を受け感染防止が図られた。 事故防止については、毎月開催の事故防止対策検討委員会において「ヒヤリハット」記録の検証と再発防止に向けた検討を行なった。 災害の発生に備え、緊急時マニュアルを基に必要な物資の備蓄を行なった。また、周辺住民等との合同による防災訓練をはじめとした、計6階の避難・通報訓練を実施した。	利用者の安全確保のため、今後も事故の発生防止に努めるとともに、事故を未然或いは大きな被害とならないよう、適切に指導していく。
④ 職員教育、研修の状況	川崎市社会福祉事業団職員研修要綱及び要領に基づき、施設の目的に沿った研修(施設内・施設外)を計画的に実施している。また、研究発表を行なうことで職員の自己研鑽の意識を高めている。 【主な研修内容】 「施設の各事業を理解する福祉施設の個人情報保護」 「苦情解決・接遇研修」 「福祉施設等中堅職員研修」 「看護職員・介護職員合同研修」 「医療現場に学ぶターミナルケアとリスクマネジメント」 「川崎市老人福祉施設研究発表会」 「かながわ老人福祉研究大会」ほか	数多くの内部研修と外部研修の実績から、職員の質の向上のための取組みを積極的に行っていることが窺える。利用者の処遇向上のためには職員の質の向上が不可欠であることから、今後においても、職員の教育・研修に力を入れるよう指導していく。

評価項目	18年度管理運営の状況	評価及び指導																																																																																																
(2) 事業実績																																																																																																		
① 利用状況について	<p>ア 特別養護老人ホーム 入所定員:53人 (月末現在)</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>55</td><td>55</td><td>54</td><td>52</td><td>53</td><td>54</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>52</td><td>53</td><td>51</td><td>53</td><td>54</td><td>54</td></tr> </table> <p>イ 短期入所事業 入所定員:12人 (月あたりの延べ利用者数)</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>277</td><td>299</td><td>316</td><td>312</td><td>270</td><td>279</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>317</td><td>356</td><td>376</td><td>355</td><td>316</td><td>313</td></tr> </table> <p>ウ 通所介護事業 通所定員:50人 (月あたりの延べ利用者数)</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>657</td><td>732</td><td>732</td><td>723</td><td>734</td><td>759</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>738</td><td>711</td><td>611</td><td>611</td><td>577</td><td>638</td></tr> </table> <p>エ 居宅介護支援事業 (給付管理者数)</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>111</td><td>116</td><td>110</td><td>111</td><td>110</td><td>103</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>97</td><td>95</td><td>87</td><td>79</td><td>74</td><td>73</td></tr> </table> <p>エ 地域包括支援センター事業 老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動をしていた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正により新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業により実施している。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	55	55	54	52	53	54	10月	11月	12月	1月	2月	3月	52	53	51	53	54	54	4月	5月	6月	7月	8月	9月	277	299	316	312	270	279	10月	11月	12月	1月	2月	3月	317	356	376	355	316	313	4月	5月	6月	7月	8月	9月	657	732	732	723	734	759	10月	11月	12月	1月	2月	3月	738	711	611	611	577	638	4月	5月	6月	7月	8月	9月	111	116	110	111	110	103	10月	11月	12月	1月	2月	3月	97	95	87	79	74	73	<p>特別養護老人ホーム、短期入所事業及び通所介護事業については、良好な利用実績となっているため、今後についても、高い施設利用率となることを望む。</p> <p>地域包括支援センター事業については、指定管理者に対する委託業務ではなく、施設の目的外利用許可に基づく委託事業であるが、地域住民の直接的な窓口となるため、所管課との連携を図り、総合相談業務の更なる充実を期待したい。</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
55	55	54	52	53	54																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
52	53	51	53	54	54																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
277	299	316	312	270	279																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
317	356	376	355	316	313																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
657	732	732	723	734	759																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
738	711	611	611	577	638																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
111	116	110	111	110	103																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
97	95	87	79	74	73																																																																																													
② 行事の実施状況	<p>年間行事の実施に加え、各種クラブ活動や喫茶等、利用者が楽しめるように工夫して行事を行っている。</p> <p>【主な行事、活動】 ホーム喫茶、夏祭り、敬老会、バスハイク、クリスマス忘年会、新春交流会、節分、ボランティア交流会など</p>	<p>季節感のある行事を実施するとともに、新しい行事を取り入れるなど、今後においても、積極的なサービスの提供に努めるよう、指導していく。</p>																																																																																																

評価項目	18年度管理運営の状況					評価及び指導																														
(3) 収支状況																																				
① 収支状況について	<p>ア 収入の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>206,336,045</td> <td>41,719,119</td> <td>76,171,104</td> <td>13,917,460</td> <td>338,143,728</td> </tr> </tbody> </table> <p>収入については、介護保険制度による介護報酬と利用者負担金を指定管理者の利用料金収入として収受したものである。 地域包括支援センターについては、指定管理者に対する委託事業ではないことから、ここでは計上していない。</p> <p>イ 支出の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>219,000,949</td> <td>44,446,232</td> <td>72,720,737</td> <td>13,034,931</td> <td>349,202,849</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業運営に必要な人件費・事務費・事業費として支出されたものである。</p> <p>ウ 決算(収支差引)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-12,664,904</td> <td>-2,727,113</td> <td>3,450,367</td> <td>882,529</td> <td>-11,059,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別養護老人ホーム入所及び短期入所事業については、収入額を支出額が上回る結果(収支不足)となった。</p>					特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	206,336,045	41,719,119	76,171,104	13,917,460	338,143,728	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	219,000,949	44,446,232	72,720,737	13,034,931	349,202,849	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	-12,664,904	-2,727,113	3,450,367	882,529	-11,059,121	平成18年4月より介護報酬額の引き下げがなされ、特別養護老人ホーム事業及び短期入所事業において収支不足が生じる結果となった。指定管理以前の管理委託時からの繰越金により補填はされているが、安定した事業運営が図れるように指導していく。
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																																
206,336,045	41,719,119	76,171,104	13,917,460	338,143,728																																
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																																
219,000,949	44,446,232	72,720,737	13,034,931	349,202,849																																
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																																
-12,664,904	-2,727,113	3,450,367	882,529	-11,059,121																																
(4) その他																																				
① 利用者からの意見・要望・苦情等への対応	川崎市社会福祉事業団苦情解決・相談実施要綱に基づき対応しており、法人として第三者委員会を設置して利用者の立場や特性に配慮した体制を整備している。また、施設内での「苦情解決研修」を契機に「苦情は宝」と捉え、苦情相談受付票の見直しなど施設全体での苦情解決に向けた取組を行っている。					受けた意見・要望・苦情に対しては、迅速かつ適正な処理を行うよう努めていると評価できる。今後もサービスの質の向上に向け、適正な対応を望む。																														
② 個人情報の保護	川崎市社会福祉事業団個人情報保護要綱に基づき、個人情報保護に対する基本方針を定めている。施設内で個人情報保護研修会を開催し個人情報保護の重要性を周知・対応を図っている。					個人情報の取扱いは、施設全体で共通認識を図ることが重要であり、個人情報の保護に向けた取組みは評価できる。今後も個人情報保護の徹底を望む。																														

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

定期的な施設点検等により、施設の維持・管理を適正に行っていると認められる。各事業の利用状況も良く、利用者本位の介護サービスの提供、サービスの質の向上を図るための職員教育の実施がなされているなど、全体的に、良好な管理運営がなされていると評価する。
--

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

一定の水準に達した施設運営がなされていることから、今後もその水準が維持できるよう指導していくが、公設施設においては、他の民間施設の模範となることが求められていることから、一段高い水準のサービス提供が可能となるよう、より一層の努力を期待したい。また、施設及び設備については、入所施設であり利用者への影響を考慮し、不具合に迅速に対応できるよう、適正な維持・管理に努めるよう指導していく。
